⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

⑺　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑾　防衛省競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる防衛省競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Hocchi, Director General, South Kanto Defense Bureau, Ministry of Defense (MOD)

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Soil Contamination Investigation at Former Naval Support Facility, Kamiseya (JFY 2017)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 noon, December 12, 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 noon, February 1, 2018

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, South Kanto Defense Bureau, MOD, 5―57 Kitanaka-dori, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa 231―0003, Japan. TEL 045―211―7143

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成29年11月17日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　田中　伸和

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第13号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　愛宕山周辺地区（Ｆ・Ｇ地区）再開発施設建築物基本設計等業務

⑶　業務内容　愛宕山周辺地区（Ｆ・Ｇ地区）再開発施設建築物の建築設計、設備設計及び土木・造園設計に係る以下の業務を行う。

①　基本設計

②　工事費算定図作成業務

③　工事費算定に係る積算業務

④　権利者合意形成に係る設計資料作成等業務

⑤　行政協議、周辺地区協議に係る資料作成及び支援等業務

⑥　施工計画資料作成等業務

⑷　履行期限　契約締結日翌日から平成31年７月31日（予定）

（１次指定）建築設計、設備設計及び土木・造園設計の工事費算定図に係る積算業務を除く全ての業務の完了　契約締結日翌日から平成31年３月29日（予定）

2　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当するものでないこと。

②　当機構の東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業務区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑥　元請として受注し、平成19年度以降に契約履行が完了した業務Ⅰ及び業務Ⅱの実績を有することとし、設計共同体であった場合は出資比率が50％以上のものとする。

業務Ⅰ　高さ60ｍを超え、かつ住戸数200戸以上又は共同住宅部分に係わる床面積が20,000㎡以上を有する建築物の建築設計及び設備設計業務（上記の条件を満たせば、他用途との複合建築物も可とする。）（「共同住宅」とは、平成21年国土交通省告示十五号（以下、告示十五号という）別添二第六号とする。）（「共同住宅部分に係わる床面積」とは、共同住宅部分に係わる専用部、共用部の床面積をいう。）

業務Ⅱ　市街地再開発事業に係る建築設計業務（「市街地再開発事業」とは、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第１号に定める事業をいう。）

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年11月17日付東日本都市再生本部長公示）に示すところにより、東日本都市再生本部長から愛宕山周辺地区（Ｆ・Ｇ地区）再開発施設建築物基本設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況

⑵　業務の実績

⑶　専門分野別の技術職員の状況

⑷　配置予定の技術者の資格、指定する業務の実績の内容

⑸　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の指定する業務の実績の内容

⑵　過去の実績の技術的評価　管理技術者及び主任技術者の過去の実績

⑶　業務実施計画　動員計画、工程計画の妥当性

⑷　業務実施方針及び手法　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

⑸　評価テーマに対する技術提案の内容　提案の的確性、独創性、実現性

5　手続等

⑴　担当本部等　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー13Ｆ　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部経理課　電話03―5323―0469　ＦＡＸ03―5323―0638

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書については、機構ＨＰにて公表する。なお、説明書の交付を希望する場合は、交付のほか、宅配便着払いにて送付する。

①　交付の場合

交付期間　平成29年11月17日（金）から平成30年３月１日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。なお、入札説明書等に係る一部情報については、予め交付希望日時を連絡し、「機密保持に関する確認書」に記名押印の上、持参してきた者にのみ、交付する。

交付場所　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー13Ｆ　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　事業企画部設計企画課　電話03―5323―0656　ＦＡＸ03―5323―0989